

# 登校・早退・出席の扱いについて



状況	基本的対応	出席の扱い	登校時の提出書類
生徒が感染した場合	<b>登校不可</b>	保健所や医療機関が指定した  期間まで <b>出席停止</b>	体調不良に伴う早退・欠席届  ※PCR 検査の結果がわかる書類があれば一緒に提出
生徒が濃厚接触者となった場合	<b>登校不可</b>	無症状の場合は 陽性者との最終接触日から 7日を経過するまで <b>出席停止</b> ※休養期間中、症状がある場合には 休養期間を延長する	体調不良に伴う早退・欠席届
生徒に発熱や風邪症状があった場合	自宅休養	欠席扱い  ※ただし、医療機関を受診し、医師の指示があった場合は、 <b>出席停止</b>	なし  ※医師の指示があった場合は 体調不良に伴う早退・欠席届
同居家族が濃厚接触者となった場合 ▶同居家族に発熱等の風邪症状がある場合	<b>登校不可</b>	PCR 検査の結果がわかるまで <b>出席停止</b>  結果次第でその後の対応判断	体調不良に伴う早退・欠席届
▶同居家族に発熱等の風邪症状がない場合	登校可		なし
同居家族に発熱等の新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合	登校不可	PCR 検査の結果がわかるまで <b>出席停止</b>	体調不良に伴う早退・欠席届
登校後、学校において 発熱・風邪症状を確認	早退 及び  自宅休養	早退扱い  ※ただし、医療機関を受診し、医師の指示があった場合は、 <b>出席停止</b>	受診した場合は  体調不良に伴う早退・欠席届  詳しくは、学校に相談
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の副反応がある場合	自宅休養	公欠	ワクチン接種証明書の写し

※感染した場合には保健所の指示に従う